

意見募集要項

1 意見募集案件名

光洋・日吉団地市営住宅建替基本設計（案）について

2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、市役所4階住宅課窓口、市役所2階市民情報コーナー、各市営住宅管理人事務所（大成、日新、末広、住吉、山手、光洋、東開、勇払、明德）、勇払出張所、沼ノ端出張所、COCOTOMA（ココトマ）、各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

3 意見の提出方法

(1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の各案件のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

(2) 電子メール、ファクス、郵送、直接持参

意見提出様式に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

ア 電子メール

電子メールアドレス jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

※ 電子メールにより提出いただいた場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

イ ファクス

ファクス番号 0144-32-2882 ※送信する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、提出いただいた磁気ディスク等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

【送付先】〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市都市建設部住宅課計画係 宛

※ 電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

4 意見の提出期限

令和7年2月7日（金）

※ 持参の場合、平日の8時45分から17時15分が受付時間です。

※ 郵送の場合は2月7日（金）必着。

5 その他の留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、案を検討する際に考慮させていただきます。提出された意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。
- ・これらの個人情報は、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は、返却できませんので、ご了承ください。

6 担当・お問い合わせ

■ 問合せ先・意見提出先 ■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市都市建設部住宅課計画係（市役所本庁舎4階）

電話：0144（32）6314／FAX：0144（32）2882

電子メール：jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp